

指定緊急避難場所 (※1)	施設の住所	電話番号	対象とする異常な現象の種類							指定避難所との重複 (※2)
			洪水	崖土石崩れ	高潮	地震	津波	大規模火事	内水氾濫	
市民総合体育館	加里屋1278	45-2091	○	○		○	○	○	○	○
赤穂中学校	加里屋2800-1	42-2149	○	○	○	○	○	○	○	○
赤穂小学校	加里屋37	42-2171	○	○	○	○	○	○	○	○
城西小学校	城西町41	42-0698	○	○	○	○	○	○	○	○
赤穂幼稚園	加里屋中洲2-59	42-2615		○		○	○	○		○
城西幼稚園	若草町52	42-0531		○		○	○	○		○
城西公民館	上仮屋南350	45-7062		○		○		○		○
市民会館	加里屋中洲3-55	43-7450	○	○	○	○	○	○	○	○
図書館	中広907	43-0275	○	○	○	○	○	○	○	○
文化会館	中広864	43-5111	○	○	○	○	○	○	○	○
赤穂保育所	中広267	42-3368		○			○	○		○
総合福祉会館	中広267	42-1397	○	○	○	○	○	○	○	○
赤穂すこやかセンター	南野中321	46-8701	○	○	○	○	○	○	○	○
赤穂西中学校	塩屋1870	42-2259	○	○	○	○	○	○	○	○
塩屋小学校	古浜町69	42-2129	○	○	○	○	○	○	○	○
塩屋幼稚園	古浜町156	42-0213		○		○		○		○
塩屋保育所	古浜町61	42-0323		○		○		○		○
塩屋公民館	古浜町64	42-3379		○		○	○	○		○
関西福祉大学	新田380-3	46-2525	○	○	○	○	○	○	○	○
赤穂西小学校	鶴和422-2	45-0538	○	○	○	○	○	○	○	○
赤穂西幼稚園	鶴和470-2	45-1006	○	○	○	○	○	○	○	○
赤穂西公民館	鶴和709-17	45-3292	○	○		○	○	○	○	○
福浦コミュニティセンター	福浦4050		○	○			○	○	○	○
赤穂高等学校	海浜町139	43-2151	○	○	○	○	○	○	○	○
尾崎小学校	尾崎3117-3	42-2108	○	○	○	○	○	○	○	○
尾崎幼稚園	尾崎3117-3	42-5292		○		○	○	○		○
尾崎保育所	清水町4-1	42-2297		○			○	○		○
尾崎公民館	さつき町9-1	42-2139	○	○	○	○	○	○	○	○
御崎小学校	朝日町3	42-2278	○	○	○	○	○	○	○	○
赤穂東中学校	朝日町1-1	42-2320	○	○	○	○	○	○	○	○
御崎幼稚園	朝日町3	45-1055		○		○	○	○		○
御崎保育所	朝日町3-2	42-3338		○			○	○		○
御崎公民館	朝日町1-2	43-7453		○	○	○	○	○		○
坂越小学校	坂越1696-1	48-8408	○	○	○	○	○	○	○	○
坂越幼稚園	坂越1645-2	48-8124		○		○	○	○		○
坂越保育所	坂越1664-2	48-8458					○	○		○
坂越公民館	坂越1683	48-8080	○	○	○	○	○	○	○	○
坂越中学校	浜市587	48-8007	○	○	○	○	○	○	○	○
坂越隣保館	浜市372	48-8459		○	○		○	○		○
高雄小学校	高雄2240-1	48-7870	○	○	○	○	○	○	○	○
高雄幼稚園	高雄2156-4	48-7185		○	○	○	○	○		○
高雄公民館	高雄2358-1	48-7500		○	○	○	○	○		○
有年中学校	東有年72	49-2035	○	○	○	○	○	○	○	○
有年幼稚園	東有年680-1	49-3537		○	○		○	○		○
有年公民館	東有年439-1	49-2004		○	○	○	○	○		○
有年保育所	東有年33-2	49-2297		○	○		○	○		○
有年隣保館	有年檜原734-2	49-3086			○		○	○		○
有年小学校	西有年2853	49-2081	○	○	○	○	○	○	○	○
原小学校	有年原625-3	49-2083	○	○	○	○	○	○	○	○
原幼稚園	有年原583	49-3538		○	○		○	○		○

※1 指定緊急避難場所とは、災害が発生し、又は発生するおそれがある場合にその危険から逃れるための避難場所として、洪水や津波など異常な現象の種類ごとに安全性等の一定の基準を満たす施設又は場所をいう。

※2 指定避難所とは、災害の危険性があり避難した住民等を災害の危険性がなくなるまでに必要な間滞在させ、又は災害により家に戻れなくなった住民等を一時的に滞在させるための施設をいう。